



「旧大芦浄水場（大芦簡易水道）」

大芦簡易水道は、昭和57年6月1日に給水を開始。
将軍川砂防堰堤及び第2西の谷川砂防堰堤を水源として大芦浄水場で浄水していた。
隣接する上講武簡易水道、南講武簡易水道と統合し、水源として島根県水道用水供給事業（斐伊川系）を加え南講武浄水場と大芦浄水場を廃止する内容の施設整備を行った。

事業の完成により、平成24年度から受水を開始した。